

置き配検討会の設置について

平成 31 年 3 月
経済産業省
国土交通省

1 目的

多様な受取方法の一つとして、現在広がりつつある、利用者が予め指定する場所（玄関先等）に非対面で配達するいわゆる「置き配」について、実施にあたっての課題等を整理し、関係省庁や関係業界それぞれにおいて取り得る対応策等について検討を行うとともに、広く一般に周知することで、関係業界や消費者の意識醸成に繋げていくことを目的とする。

2 検討項目

- ・置き配実施企業等による取組事例の共有と課題と考えられる事項（盗難リスク、保険、トラブル対応等）の整理
- ・課題に対する対策等の検討及び事例集のとりまとめ
- ・その他、置き配を普及する上での効果的な取組・広報等の実施

3 位置付け

平成 30 年 5 月より開催している「宅配事業と E C 事業の生産性向上連絡会（以下、連絡会）」における「多様な受取方法の推進」に関する議論より派生した検討会として設置する。

4 議事と資料の扱い

本検討会は、構成員各位による率直かつ自由な意見交換を確保するため、原則非公開とする。ただし、関係業界及び消費者の意識醸成に繋げるため、開催にあたっては毎回プレスリリースするとともに、議事概要や資料についても、構成員の了解を得た上で、可能な限り公表するものとする。

5 検討スケジュール等

2019 年夏を目途に検討状況をとりまとめ、取組事例集とともに公表する。

6 事務局

経済産業省商務・サービスグループ消費経済企画室・物流企画室
国土交通省総合政策局物流政策課企画室